

計算書類に対する注記

(社会福祉法人 愛知県厚生事業団)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額及び相当する社会保険料の額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員：独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職：一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職：社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①社会福祉事業区分

拠点区分	サービス区分の内容							
ア 本部	本部							
イ 愛厚ホーム小牧苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
ウ 愛厚ホーム東郷苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護			
エ 愛厚ホーム豊川苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
オ 愛厚ホーム西尾苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所	通所介護			
カ 愛厚ホーム設楽苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
キ 愛厚ホーム設楽苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				
ク 愛厚ホーム岡崎苑 (多床室型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
ケ 愛厚ホーム岡崎苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護		短期入所				

コ 愛厚ホーム佐屋苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
サ 愛厚ホーム瀬戸苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
シ 愛厚ホーム一宮苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
ス 愛厚ホーム大府苑	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護	居宅介護支援	短期入所				
セ 養護老人ホーム西尾苑	養護老人ホーム							
ソ 愛厚新生寮	救護施設							
タ 愛厚明知寮	救護施設							
チ 愛厚希全の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援	一般相談支援	特定相談支援	障害児相談支援
ツ 愛厚はなのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
テ 愛厚すぎのきの里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ト 愛厚半田の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ナ 愛厚藤川の里	施設入所支援	生活介護	短期入所		日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ニ 愛厚弥富の里	施設入所支援	生活介護	短期入所	就労継続支援B型	日中一時支援		特定相談支援	障害児相談支援
ヌ 愛厚ならわ学園	児童心理治療施設							
ネ 愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ノ 第三愛厚半田の里 ケアホーム	共同生活援助							
ハ 愛厚弥富の里 ケアホーム	共同生活援助							
ヒ 愛厚昭和荘保育園	保育所							
フ 愛厚つみき保育園	保育所							
ヘ 愛厚大曾根保育園	保育所							

②公益事業区分

拠点区分	サービス区分の内容							
ア 篠岡地域包括支援センター小牧苑	地域包括支援センター							
イ 佐屋苑地域包括支援センター	地域包括支援センター							
ウ 東海・北陸中国帰国者支援・交流センター	中国帰国者支援・交流センター							

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	5,917,168,032	1,341,759,724	366,986,760	6,891,940,996
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	5,927,168,032	1,341,759,724	366,986,760	6,901,940,996

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

固定資産の処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩額は以下のとおりである。

愛厚ホーム小牧苑（昇降テーブル2台、乗せ換え用車椅子2台） 8 円

愛厚新生寮（改築による旧建物等） 3,327,022 円

計 3,327,030 円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）

愛厚ホーム小牧苑 458,928,703 円

愛厚ホーム西尾苑 826,781,174 円

養護老人ホーム西尾苑 145,044,850 円

愛厚新生寮 1,251,882,337 円

愛厚大曾根保育園 116,211,602 円

計 2,798,848,666 円

土地（その他の固定資産）

愛厚新生寮 5,955,000 円

建設仮勘定

愛厚新生寮 1,488,060 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

愛厚ホーム小牧苑 42,340,000 円

愛厚ホーム西尾苑 200,000,000 円

愛厚新生寮 750,000,000 円

愛厚大曾根保育園 21,539,000 円

計 1,013,879,000 円

養護老人ホーム西尾苑については、愛厚ホーム西尾苑に併設されている一体的な建物であることから、同苑が担保している債務に対して、養護老人ホーム西尾苑の建物も担保に供されているものである。

また、愛厚新生寮の建設仮勘定については、現在、建設工事中である自活訓練棟も担保に供されているものである。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	10,994,166,804	4,102,225,808	6,891,940,996
土地	5,955,000	0	5,955,000
構築物	522,175,936	191,118,403	331,057,533
車輛運搬具	165,870,187	143,784,441	22,085,746
器具及び備品	1,310,658,321	973,153,738	337,504,583
建設仮勘定	82,820,300	0	82,820,300
有形リース資産	67,741,210	55,321,990	12,419,220
合計	13,149,387,758	5,465,604,380	7,683,783,378

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	1,099,858	0	1,099,858
事業未収金	1,251,781,777	0	1,251,781,777
未収金	763,195,125	0	763,195,125
未収補助金	22,747,070	0	22,747,070
合計	2,038,823,830	0	2,038,823,830

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 愛厚つみき保育園における基本金の組入れ

平成24年4月1日付けで公益財団法人愛知県労働協会から移譲された愛厚つみき保育園について、基本財産（建物）に相当する額を第1号基本金として組み入れることとした。

なお、事業活動計算書においては「特別増減の部」の「その他の特別損失」へ計上している。

第1号基本金組入額 44,112,350 円

計算書類に対する注記

(本部 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	11,692,629	4,168,234	7,524,395
有形リース資産	67,741,210	55,321,990	12,419,220
合計	79,433,839	59,490,224	19,943,615

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	579,364,854	0	579,364,854
合計	579,364,854	0	579,364,854

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム小牧苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉪））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	481,066,350	0	22,137,647	458,928,703
合計	481,066,350	0	22,137,647	458,928,703

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

固定資産である昇降テーブル（2台）及び乗せ換え用車椅子（2台）を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金8円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 458,928,703 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 42,340,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,251,450,925	792,522,222	458,928,703
構築物	66,678,507	49,997,078	16,681,429
車輛運搬具	6,490,808	5,569,134	921,674
器具及び備品	72,913,376	57,459,395	15,453,981
合計	1,397,533,616	905,547,829	491,985,787

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,436,422	0	66,436,422
未収金	25,846,696	0	25,846,696
未収補助金	488,386	0	488,386
合 計	92,771,504	0	92,771,504

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム東郷苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	288,556,564	10,398,970	17,408,452	281,547,082
合計	288,556,564	10,398,970	17,408,452	281,547,082

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	505,239,750	223,692,668	281,547,082
構築物	4,329,813	2,280,455	2,049,358
車輛運搬具	9,526,848	6,796,787	2,730,061
器具及び備品	82,788,108	60,655,034	22,133,074
合計	601,884,519	293,424,944	308,459,575

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	70,906,755	0	70,906,755
未収金	540,959	0	540,959
未収補助金	122,762	0	122,762
合 計	71,570,476	0	71,570,476

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らか

にするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム豊川苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉠））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉠））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	432,771,296	46,174,000	19,924,332	459,020,964
合計	432,771,296	46,174,000	19,924,332	459,020,964

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	740,610,800	281,589,836	459,020,964
構築物	3,873,629	2,076,536	1,797,093
車輛運搬具	10,109,716	9,743,453	366,263
器具及び備品	84,608,574	65,049,739	19,558,835
合計	839,202,719	358,459,564	480,743,155

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66,975,094	0	66,975,094
未収金	8,064,131	0	8,064,131
未収補助金	657,309	0	657,309
合 計	75,696,534	0	75,696,534

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らか

にするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム西尾苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

オ 通所介護

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	887,785,542		61,004,368	826,781,174
合計	887,785,542	0	61,004,368	826,781,174

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 826,781,174 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 200,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,603,580,972	776,799,798	826,781,174
構築物	43,317,686	29,477,458	13,840,228
車輛運搬具	15,619,462	14,775,018	844,444
器具及び備品	78,484,046	56,283,662	22,200,384
合計	1,741,002,166	877,335,936	865,636,654

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	86,552,017	0	86,552,017
未収金	17,126,290	0	17,126,290
未収補助金	1,968,145	0	1,968,145
合 計	105,646,452	0	105,646,452

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑 (多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム (ハード及びソフト) である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉠))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉠)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	346,535,662	473,740	16,528,272	330,481,130
合計	347,009,402	0	16,528,272	330,481,130

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	463,754,258	133,273,128	330,481,130
構築物	28,789,731	17,916,384	10,873,347
車輛運搬具	6,750,838	5,291,611	1,459,227
器具及び備品	28,719,759	27,900,173	819,586
合計	528,014,586	184,381,296	343,633,290

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	28,722,489	0	28,722,489
未収金	17,253,741	0	17,253,741
未収補助金	17,589	0	17,589
合 計	45,993,819	0	45,993,819

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らか

にするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム設楽苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム (ハード及びソフト) である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉑))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉒)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	572,657,075	796,340	27,313,297	546,140,118
合計	572,657,075	796,340	27,313,297	546,140,118

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	766,376,611	220,236,493	546,140,118
構築物	41,871,222	21,032,276	20,838,946
車輛運搬具	1,191,323	933,813	257,510
器具及び備品	37,757,207	34,100,211	3,656,996
合計	847,196,363	276,302,793	570,893,570

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	40,045,332	0	40,045,332
未収金	10,805	0	10,805
合 計	40,056,137	0	40,056,137

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑 (多床室型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム (ハード及びソフト) である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉪))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉩)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	542,083,305		24,815,025	517,268,280
合計	542,083,305	0	24,815,025	517,268,280

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	618,596,297	101,328,017	517,268,280
構築物	46,231,229	14,363,532	31,867,697
車輛運搬具	4,116,692	2,925,269	1,191,423
器具及び備品	37,289,395	27,468,173	9,821,222
合計	706,233,613	146,084,991	560,148,622

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,611,940	0	37,611,940
未収金	256,191	0	256,191
未収補助金	437,400	0	437,400
合 計	38,305,531	0	38,305,531

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム岡崎苑 (ユニット型) 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム (ハード及びソフト) である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当 (6月) の支給に備え、当期分 (12月2日～3月31日) の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類 (会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉪))

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉩)) は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位: 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	461, 774, 666		21, 138, 726	440, 635, 940
合計	461, 774, 666	0	21, 138, 726	440, 635, 940

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位: 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	526, 952, 402	86, 316, 462	440, 635, 940
構築物	38, 345, 357	8, 327, 673	30, 017, 684
車輛運搬具	1, 789, 521	1, 109, 612	679, 909
器具及び備品	27, 899, 400	16, 057, 719	11, 841, 681
合計	594, 986, 680	111, 811, 466	483, 175, 214

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,194,516	0	27,194,516
未収金	3,027	0	3,027
合 計	27,197,543	0	27,197,543

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム佐屋苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	67,715,122	0	10,981,882	56,733,240
合計	67,715,122	0	10,981,882	56,733,240

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	224,101,150	167,367,910	56,733,240
構築物	2,749,105	1,126,515	1,622,590
車輛運搬具	6,594,010	5,531,841	1,062,169
器具及び備品	71,306,437	59,932,932	11,373,505
合計	304,750,702	233,959,198	70,791,504

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	61,588,230	0	61,588,230
未収金	212,535	0	212,535
未収補助金	182,856	0	182,856
合 計	61,983,621	0	61,983,621

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム瀬戸苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	40,128,719		10,475,803	29,652,916
合計	40,128,719	0	10,475,803	29,652,916

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	197,919,999	168,267,083	29,652,916
構築物	974,317	974,313	4
車輛運搬具	6,133,730	5,692,621	441,109
器具及び備品	92,263,427	80,498,740	11,764,687
建設仮勘定	28,118,040	0	28,118,040
合計	325,409,513	255,432,757	69,976,756

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	60,387,603	0	60,387,603
未収金	281,908	0	281,908
未収補助金	2,738,837	0	2,738,837
合 計	63,408,348	0	63,408,348

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム一宮苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉪））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	67,169,400	0	9,425,036	57,744,364
合計	67,169,400	0	9,425,036	57,744,364

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	205,338,500	147,594,136	57,744,364
構築物	4,474,150	4,234,938	239,212
車輛運搬具	5,941,754	5,024,348	917,406
器具及び備品	89,915,093	76,662,805	13,252,288
合計	305,669,497	233,516,227	72,153,270

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	62,198,341	0	62,198,341
未収金	370,197	0	370,197
未収補助金	116,309	0	116,309
合 計	62,684,847	0	62,684,847

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ホーム大府苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 短期入所生活介護

ウ 居宅介護支援

エ 短期入所

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	125,994,228	0	14,027,419	111,966,809
合計	125,994,228	0	14,027,419	111,966,809

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	330,710,352	218,743,543	111,966,809
構築物	4,012,569	2,505,523	1,507,046
車輛運搬具	7,484,079	7,305,426	178,653
器具及び備品	111,789,389	84,658,137	27,131,252
合計	453,996,389	313,212,629	140,783,760

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	84,296,946	0	84,296,946
未収金	318,171	0	318,171
未収補助金	1,652,215	0	1,652,215
合 計	86,267,332	0	86,267,332

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(養護老人ホーム西尾苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	155,419,228		10,374,378	145,044,850
合計	155,419,228	0	10,374,378	145,044,850

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 145,044,850 円

担保している債務は、愛厚ホーム西尾苑（特別養護老人ホーム）の設備資金借入金である。

これは、養護老人ホーム西尾苑が、愛厚ホーム西尾苑に併設されている一体的な建物であることから、養護老人ホーム西尾苑の建物も担保に供されているものである。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	272,962,175	127,917,325	145,044,850
構築物	5,267,642	3,533,118	1,734,524
車輛運搬具	2,591,330	2,591,329	1
器具及び備品	2,629,246	2,118,785	510,461
合計	283,450,393	136,160,557	147,289,836

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,817,470	0	3,817,470
未収金	14,729	0	14,729
合 計	3,832,199	0	3,832,199

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚新生寮 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	6,244,522	1,261,016,833	15,376,858	1,251,884,497
合計	6,244,522	1,261,016,833	15,376,858	1,251,884,497

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

改築による旧建物等の取り壊しに伴い、国庫補助金等特別積立金3,327,022円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。（建設工事中である自活訓練棟を含む。）

建物（基本財産） 1,251,882,337 円

土地（その他の固定資産） 5,955,000 円

建設仮勘定 1,488,060 円

計 1,259,325,397 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

750,000,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,261,026,833	9,142,336	1,251,884,497
土地	5,955,000	0	5,955,000
構築物	182,660,880	3,072,853	179,588,027
車輛運搬具	5,976,460	3,953,584	2,022,876
器具及び備品	42,954,469	9,653,313	33,301,156
建設仮勘定	1,488,060	0	1,488,060
合計	1,500,061,702	25,822,086	1,474,239,616

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	30,848,959	0	30,848,959
未収金	1,083,890,688	0	1,083,890,688
合 計	1,114,739,647	0	1,114,739,647

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚明知察 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	27,726,382		2,163,103	25,563,279
合計	27,726,382	0	2,163,103	25,563,279

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	40,705,000	15,141,721	25,563,279
構築物	1,284,351	602,817	681,534
車輛運搬具	3,769,821	1,196,839	2,572,982
器具及び備品	19,302,544	11,713,065	7,589,479
合計	65,061,716	28,654,442	36,407,274

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	17,350,767	0	17,350,767
未収金	79,444	0	79,444
合計	17,430,211	0	17,430,211

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚希全の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 一般相談支援

キ 特定相談支援

ク 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	738,571,004	0	37,881,496	700,689,508
合計	738,571,004	0	37,881,496	700,689,508

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	934,971,000	234,281,492	700,689,508
構築物	713,200	475,466	237,734
車輛運搬具	20,344,279	17,357,650	2,986,629
器具及び備品	129,886,045	80,670,835	49,215,210
合計	1,085,914,524	332,785,443	753,129,081

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	896,760	0	896,760
事業未収金	125,138,595	0	125,138,595
未収金	49,974	0	49,974
未収補助金	1,052,480	0	1,052,480
合 計	127,137,809	0	127,137,809

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚はなのきの里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	15,060,437		3,559,256	11,501,181
合計	15,060,437	0	3,559,256	11,501,181

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	36,479,000	24,977,819	11,501,181
構築物	2,441,293	1,690,486	750,807
車輛運搬具	14,329,260	14,329,256	4
器具及び備品	86,803,549	77,772,410	9,031,139
建設仮勘定	53,214,200	0	53,214,200
合計	193,267,302	118,769,971	74,497,331

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	74,731,671	0	74,731,671
未収金	278,997	0	278,997
未収補助金	81,700	0	81,700
合 計	75,092,368	0	75,092,368

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚すぎのきの里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	37,056,988	10,964,067	5,522,181	42,498,874
合計	37,056,988	10,964,067	5,522,181	42,498,874

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	79,605,067	37,106,193	42,498,874
構築物	4,333,952	1,181,684	3,152,268
車輛運搬具	7,386,069	7,386,066	3
器具及び備品	66,353,910	41,503,699	24,850,211
合計	157,678,998	87,177,642	70,501,356

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	54,081,941	0	54,081,941
未収金	727,004	0	727,004
未収補助金	203,200	0	203,200
合 計	55,012,145	0	55,012,145

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	152,731,814	1,285,200	8,758,409	145,258,605
合計	152,731,814	1,285,200	8,758,409	145,258,605

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	206,352,200	61,093,595	145,258,605
構築物	3,980,028	2,579,227	1,400,801
車輛運搬具	8,106,981	7,891,601	215,380
器具及び備品	30,808,176	22,256,103	8,552,073
合計	249,247,385	93,820,526	155,426,859

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	19,997	0	19,997
事業未収金	102,677,657	0	102,677,657
未収金	735,822	0	735,822
未収補助金	393,814	0	393,814
合 計	103,827,290	0	103,827,290

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚藤川の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 日中一時支援

オ 特定相談支援

カ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	24,379,283	0	4,804,288	19,574,995
合計	24,379,283	0	4,804,288	19,574,995

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	49,573,144	29,998,149	19,574,995
構築物	3,717,202	3,544,452	172,750
車輛運搬具	9,295,614	8,963,773	331,841
器具及び備品	25,343,016	19,852,249	5,490,767
合計	87,928,976	62,358,623	25,570,353

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,766,472	0	49,766,472
未収金	311,547	0	311,547
未収補助金	221,500	0	221,500
合 計	50,299,519	0	50,299,519

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 施設入所支援

イ 生活介護

ウ 短期入所

エ 就労継続支援B型

オ 日中一時支援

カ 特定相談支援

キ 障害児相談支援

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	176,649,722	0	7,941,143	168,708,579
合計	176,649,722	0	7,941,143	168,708,579

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	222,086,000	53,377,421	168,708,579
構築物	5,350,172	3,412,916	1,937,256
車輛運搬具	8,757,028	7,322,986	1,434,042
器具及び備品	23,864,057	15,296,927	8,567,130
合計	260,057,257	79,410,250	180,647,007

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
売掛金	183,101	0	183,101
事業未収金	75,379,970	0	75,379,970
未収金	178,241	0	178,241
未収補助金	40,800	0	40,800
合 計	75,782,112	0	75,782,112

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚ならわ学園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、リース資産は利用者の介護記録等に使用する業務システム（ハード及びソフト）である。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している。

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	86,697,858	7,794,262	4,511,743	89,980,377
合計	86,697,858	7,794,262	4,511,743	89,980,377

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	120,987,262	31,006,885	89,980,377
構築物	1,745,550	1,244,929	500,621
車輛運搬具	3,564,564	2,092,424	1,472,140
器具及び備品	16,855,481	11,400,397	5,455,084
合計	143,152,857	45,744,635	97,408,222

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,084,390	0	4,084,390
未収金	14,507,814	0	14,507,814
合計	18,592,204	0	18,592,204

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚半田の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	296,000	295,998	2
合計	296,000	295,998	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,424,833	0	2,424,833
未収金	71	0	71
未収補助金	942,248	0	942,248
合計	3,367,152	0	3,367,152

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(第三愛厚半田の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	276,000	275,998	2
合計	276,000	275,998	2

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,310,664	0	4,310,664
未収金	671	0	671
未収補助金	2,183,542	0	2,183,542
合計	6,494,877	0	6,494,877

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚弥富の里ケアホーム 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	201,325	173,708	27,617
合計	201,325	173,708	27,617

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,045,041	0	8,045,041
未収金	996	0	996
未収補助金	2,955,585	0	2,955,585
合計	11,001,622	0	11,001,622

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚昭和荘保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	28,827,828	507,871	4,086,664	25,249,035
合計	28,827,828	507,871	4,086,664	25,249,035

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	150,404,630	125,155,595	25,249,035
構築物	18,120,494	13,690,924	4,429,570
器具及び備品	27,981,313	24,222,649	3,758,664
合計	196,506,437	163,069,168	33,437,269

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,356,390	0	1,356,390
未収金	3,370,759	0	3,370,759
未収補助金	3,446,442	0	3,446,442
合計	8,173,591	0	8,173,591

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(愛厚つみき保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,687,513	222,946	2,035,565	32,874,894
合計	34,687,513	222,946	2,035,565	32,874,894

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	44,926,834	12,051,940	32,874,894
構築物	2,326,720	165,656	2,161,064
器具及び備品	3,803,073	2,084,185	1,718,888
合計	51,056,627	14,301,781	36,754,846

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	609,690	0	609,690
未収金	67,079	0	67,079
未収補助金	1,019,809	0	1,019,809
合計	1,696,578	0	1,696,578

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成24年4月1日付けで公益財団法人愛知県労働協会から移譲された愛厚つみき保育園について、基本財産（建物）に相当する額を第1号基本金として組み入れることとした。

なお、事業活動計算書においては「特別増減の部」の「その他の特別損失」へ計上している。

第1号基本金組入額 44,112,350 円

計算書類に対する注記

(愛厚大曾根保育園 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	118,877,524	2,125,495	4,791,417	116,211,602
合計	118,877,524	2,125,495	4,791,417	116,211,602

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 116,211,602 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 21,539,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	139,455,643	23,244,041	116,211,602
構築物	4,587,137	1,611,194	2,975,943
器具及び備品	5,873,277	2,968,463	2,904,814
合計	149,916,057	27,823,698	122,092,359

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	911,560	0	911,560
未収金	84,622	0	84,622
未収補助金	1,824,142	0	1,824,142
合計	2,820,324	0	2,820,324

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記

(篠岡地域包括支援センター小牧苑 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	934,299	0	934,299
未収金	3,209	0	3,209
合計	937,508	0	937,508

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(佐屋苑地域包括支援センター 拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	139,119	0	139,119
未収金	755	0	755
合計	139,874	0	139,874

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法による。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職手当の支給に備え、当期末において発生していると認められる退職手当債務の額を計上している。

なお、退職手当債務は当期末における退職手当支給額から社会福祉施設職員退職手当共済法の規定に基づく支給額を控除した額とする。

イ 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会、社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度の事業主掛金を計上している、

②賞与引当金

職員の期末勤勉手当（6月）の支給に備え、当期分（12月2日～3月31日）の在職・勤務期間に対する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 加入要件を満たす職員について独立行政法人福祉医療機構退職共済制度に加入

(2) 総合職・一般職について一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会退職共済制度に加入

(3) 総合職・一般職について社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会退職共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,256,604	0	2,256,604
未収金	1,093	0	1,093
合計	2,257,697	0	2,257,697

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし